

休 学 願

年 月 日

法政大学総長 殿

	学部	学科	年 組	学生証番号				
学生本人	氏名	Ⓜ			保証人	氏名	Ⓜ	
	住所	〒				住所	〒	
	携帯電話					携帯電話		
	自宅電話					自宅電話		

下記1. 2のとおり、休学を希望いたしますので、許可下さるようお願いいたします。

記

1. 休学期間（希望するものに○をつけて下さい）

- ・ 年間休学
- ・ 前期休学（経済学部生は申請できません）
- ・ 後期休学

2. 理 由 （該当するものに○をつけて下さい）

- ①健康上の理由のため
- ②経済的理由のため
- ③ボランティア活動のため （活動内容.....）
- ④留学のため

留学期間.....	年	月	日	～	年	月	日	予定
国名及び留学先学校名.....								
- ⑤その他 （理由.....）

3. 奨学金の有無（休学年度に奨学金対象者で ある ない）※どちらかにをつけて下さい

※奨学金をうけている人は、奨学金の休止手続きが必要です。所属キャンパスの担当窓口必ず申し出てください。

【注意事項】

1. 休学をする者は、休学在籍料を納入しなければなりません（休学期間中の授業料、教育充実費、実験実習料の納入を要しません。また、入学時の入会金を除く諸会費の納入を要しません）。年間休学をする者は、休学在籍料10万円を納入、前期休学又は後期休学をする者は休学在籍料5万円を納入しなければなりません。
2. 休学期間は翌年度にまたがることはできません。引き続き休学しようとする場合は、年度当初にあらためて休学願を提出して下さい。また、休学期間満了時の復学手続きは不要です。
3. 休学する年度の連続は2年を越えることはできません。また、通算して4回を越えることもできません。
なお、半期休学は0.5回として換算します。
4. 前期休学、後期休学は通年科目を修得することができません。
5. 前期休学または後期休学をする者は、在学期間や進級・卒業要件等を満たす場合、それぞれ進級、卒業となる場合があります。詳細は、必ず各学部窓口にて確認してください。
6. 教育実習は通年科目です。4年次前期に教育実習、後期に休学する者は、市ヶ谷キャンパス生は教職・資格窓口（58年館1階）、多摩・小金井キャンパス生は所属学部窓口にて休学を申し出てください。なお、休学を希望する者のうち、翌年度に9月卒業を実施する者は、教育実習の成績は付与されず、実習は無効となります。

<事務使用欄>

学部長	決裁及び電算処理日
	年 月 日

課 長	主 任	担 当 者	休学年度の、教育実習実施の有無
			※有の場合は、教職担当に要連絡 <u>有</u> ・無